

静岡県公立大学法人 第4期中期目標（案）の概要

- 1 法人が全体として取り組むべき重点的な目標を提示する。
- 2 中期目標は法人が進むべき大きな方向性を示すものとし、法人の自主・自律的な取組を促すため、手段的な記載は避けつつ、法人への指示が具体的に伝わるよう配慮する。
- 3 昨今の社会情勢変化や、法人を取り巻く環境を踏まえ、公立大学に求められる社会の要請に対応する。
- 4 第3期中期目標期間の終了時の検討（今後の見直しの方向性）を踏まえ、新たな取組、発展的な取組、継続すべき取組等を設定する。

| 項目 | | 主な特徴 |
|---------------|------|--|
| 前 文 | | <p><時代の変化を先読みし、果敢に挑戦する大学></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立大学の強み・弱みを分析して、全学横断で今後の在り方を検討し、<u>10年後に県立大学が存続していくための進化を成し遂げる。</u> ・ <u>変化をいとわず、教職員の意識を改革し、教育研究の在り方を改革し、その実施のために最適な組織体制に改革する。</u> ・ 少子化の進行に伴う大学間の適切な競争と相互発展、<u>地域及び高等教育機関が抱える諸課題の解決のため、地域の幅広いステークホルダーとの連携を強化する。</u> |
| 重点目標 | 教 育 | <p>地域社会に立脚し、国際的な視野を持った人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 時代の変化に応じた柔軟な教育プログラムの展開 ・ 国際感覚を培うための教育環境の整備 ・ 学生の多様な個性やニーズに応じた学修支援・生活支援の充実 |
| | 研 究 | <p>社会に貢献する特色ある研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の課題解決や社会の変革に貢献する研究の推進 ・ 産学官連携によるイノベーションの推進 |
| | 地域貢献 | <p>時代やニーズに応える地域志向の取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の幅広いステークホルダーとの連携による研究成果の還元 ・ 県民の学び直し等のニーズに的確に対応した社会人教育の充実 |
| 法人経営 | | <p>ガバナンス体制の強化及び職員の人事管理・能力開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ガバナンス体制の強化による大学の機能強化、業務運営の透明性の確保 ・ 将来を見据えた人事管理と能力開発 |
| 自己点検 情報発信等 | | <p>内部質保証及び情報発信の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自己点検・評価の厳格な実施による内部質保証の強化 ・ 幅広いステークホルダーに向けた戦略的な広報の展開 |
| その他 | | <p>危機管理体制及び安全管理体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症や事故、災害等のリスクに対応した管理体制の強化 ・ 情報セキュリティ対策の強化 ・ コンプライアンスの徹底による個性や能力や発揮できる環境づくり |

静岡県公立大学法人 第3期・第4期中期目標の項目比較

| 第3期中期目標の項目 |
|--|
| 前文 |
| 重点的な目標 1 教育研究の推進 2 地域貢献 3 グローバル化施策の着実な推進 |
| 中期計画の策定等 |
| 第1 中期目標期間及び教育研究上の基本組織 1 中期目標の期間 2 教育研究上の基本組織 |
| 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育 (育成する人材) (1) 教育課程と教育方法 ア 共通事項 イ 特色ある教育の推進 ウ 多様な教育方法の拡充 (2) 入学者受入れ (3) 教育の実施体制等 ア 教育の実施体制の整備 イ 教育力の向上 (4) 学生への支援 |
| 2 研究 (1) 研究の方向性及び成果の活用 ア 研究の方向性 イ 研究成果の活用・発信 (2) 研究の実施体制等 |
| 3 地域貢献 (1) 地域社会との連携 (2) 教育研究資源の地域への還元 (3) 地域社会への学生の参画 (4) 地域貢献の推進体制整備 |
| 4 グローバル化 (1) グローバル人材の育成 (2) 教育研究活動のグローバルな展開 (3) グローバル化の推進体制整備 |
| 第3 法人の経営に関する目標 1 業務運営の改善 (1) 戦略的かつ効率的な組織・業務運営 (2) 人事運営と人材育成 ア 人事制度の運用と改善 イ 職員の能力開発 (3) コンプライアンスの強化 |
| 2 財務内容の改善 (1) 自己収入の確保 (2) 予算の効率的かつ適正な執行 |
| 3 施設・設備の整備、活用等 |
| 第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 1 評価の充実 2 情報公開・広報の充実 |
| 第5 その他業務運営に関する重要目標 1 安全管理 2 社会的責任 |

| 第4期中期目標（案）の項目 |
|---|
| 前文 |
| 重点的な目標 1 教育 2 研究 3 地域貢献 |
| 中期計画の策定等 |
| 第1 中期目標期間及び教育研究上の基本組織 1 中期目標の期間 2 教育研究上の基本組織 |
| 第2 大学の教育研究等に関する目標 1 教育に関する目標 (育成する人材) (1) 教育の質の保証 (2) 特色ある教育の推進 (3) 多様な教育方法の拡充 (4) 入学者受入れ (5) 教育力の向上 (5) 国際化の推進 (6) 学生への支援 |
| 2 研究に関する目標 (1) 特色のある研究の推進 (2) 産学官連携によるイノベーションの推進 (3) 研究基盤の強化 |
| 3 地域貢献に関する目標 (1) 地域社会との連携 (2) 地域に貢献する特色ある取組の推進 (3) 社会人教育の充実 (4) 地域社会への学生の参画 |
| 第3 法人の経営に関する目標 1 業務運営の改善 (1) 組織運営(ガバナンス体制の強化) (2) 人事管理及び能力開発 |
| 2 財務基盤の強化 |
| 3 施設・設備の整備、活用等 |
| 第4 自己点検・評価及び情報の発信に関する目標 1 自己点検、評価 2 情報の公開・広報の充実 |
| 第5 その他業務運営に関する重要目標 1 安全衛生管理体制及び危機管理体制の強化 2 情報セキュリティ対策の強化 3 コンプライアンスの推進 4 その他 |

静岡県公立大学法人 第4期中期目標

静岡県公立大学法人（以下「法人」という。）は、「時代の要請及び地域社会の要望に応え得る有為な人材の育成」と「優れた教育研究の成果の地域社会、国際社会への還元による文化の向上及び社会の発展への寄与」を教育研究の理念に掲げ、第1期、第2期及び第3期中期目標期間を通じ、その実現に取り組んできたところである。

気候変動、コロナ禍等の地球規模の危機、デジタル化等による産業構造の変動など社会が大きく変化する中、知と人材の集積拠点となる大学は、持続可能な社会づくりを見据え、誰もが活躍できる well-being の高い社会を実現するため、グローバル社会で活躍できる人材の育成や課題解決に向けた研究等、重要な役割を担っている。

しかし、急速な少子化に伴う大学進学者数の減少により、募集停止や経営破たんにより追い込まれる高等教育機関の増加が予測されるなど、高等教育を取り巻く環境は大変厳しい状況にある。

静岡県立大学及び静岡県立大学短期大学部（以下「県立大学」という。）は、選ばれた大学であるための進化を成し遂げなければならない。そのためには、変化をいとわず、教職員の意識を改革し、教育研究の在り方を改革し、その実施のために最適な組織体制に改革していくことが期待されている。

加えて、大学間の適切な競争と相互発展、地域及び高等教育機関が抱える諸課題を解決するため、地域の幅広いステークホルダーとの連携を強化する必要がある。

こうした状況を踏まえ、法人の第4期中期目標期間においては、県立大学が、時代の変化を先読みし、果敢に挑戦する大学となることを目指し、次の3項目を重点的な目標に位置付け、これを達成するための中期目標を定める。

- 1 地域社会に立脚し、国際的な視野を持った人材を育成するため、時代の変化に応じた柔軟な教育を推進する。加えて、学生の多様な個性やニーズに応じた学修支援・生活支援に着実に取り組む。
- 2 社会の未来の需要を予測して、イノベーションを創出する先進的な研究を推進する。産業界、地域社会、行政等とのつながりを一層深め、地域の課題を解決する研究に積極的に取り組む。
- 3 県民からの支援を受ける大学であるという認識に基づき、地域の幅広いステークホルダーとの連携による研究成果の還元や多様な世代の学習ニーズに応える地域志向の取組を推進する。

法人は、この目標の達成に向け、中期計画を策定し、計画的・効果的な運営に努めなければならない。加えて、地域における質の高い高等教育を確保するため、迅速かつ柔軟に対応していく必要がある。

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

令和7年4月1日から令和13年3月31日までとする。

2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、法人に、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。

| 大 学 | 学 部 等 |
|-------------|---------------|
| 静 岡 県 立 大 学 | 薬 学 部 |
| | 食 品 栄 養 科 学 部 |
| | 国 際 関 係 学 部 |
| | 経 営 情 報 学 部 |
| | 看 護 学 部 |
| | 大 学 院 |
| 静岡県立大学短期大学部 | |

第2 大学の教育研究等に関する目標

1 教育に関する目標

(育成する人材)

学士課程においては、幅広い教養と基本的な専門学力を備え、国際感覚を持ち、地域や海外で活躍することができる人材を育成する。

大学院課程においては、高度な専門的知識や能力を持つ高度専門職業人及び創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者を育成する。

短期大学部においては、生命の尊重を基盤とした豊かな人間性と実践的な専門知識や技術を備えた人材を育成する。

(1) 教育の質の保証

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）やカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）を踏まえたわかりやすく体系的な教育課程を編成するとともに、社会や学生のニーズの変化を的確に捉え、教育課程の不断の見直しを行う。

客観的な基準に基づく透明で厳格な成績評価、学修成果の可視化をはじめとする、学びの質保証の取組を更に充実させる。

教学IRで分析した結果をファカルティ・ディベロップメントに生かすなど、教育の質の向上に係るPDCAサイクルを組織的に機能させるシステムを確立し、全学的な教育力の向上を図る。

(2) 特色ある教育の推進

産業の成長分野の変化を先取りし、学際的な教育を推進するとともに、地域社会に立脚し、国際的な視野の醸成に資するよう地域志向科目群を全学的に推進する。

また、総合大学の強みを生かし、学部間等で連携した特色ある教育を行うとともに、常に効果を検証し改善に取り組む。

(3) 多様な教育方法の拡充

学士課程及び短期大学部においては、意欲的、主体的かつ課題解決力を培う教育を推進する。

大学院課程においては、高度な専門知識や能力を持ち、学際的な視点を持った人材を育成する教育を推進する。

また、各課程において、産学連携・大学間連携により、教育方法及び教育内容を充実するとともに、効果を検証し改善する。

加えて、デジタル技術等の多様な手段を効率的に活用し、社会情勢の変化に対応した柔軟な教育プログラムの提供や研究の推進を図る。

教育活動を効果的に行うため、施設・設備、図書、資料等の教育環境について、全学的な視点から計画的な整備に努める。

(4) 入学者受入れ

急激な少子化局面において、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に沿った社会人や留学生等を含む質の高い入学者を安定的に確保する。

また、高大接続改革を踏まえ、大学入学共通テストへの対応及び個別選抜改革に取り組み、学力の3要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」）を多面的・総合的に評価する入学者選抜を的確に実施する。

博士／博士後期課程等における大幅な定員未充足について、人材を安定的に確保する対応策を講じる。

(5) 国際化の推進

留学生のニーズやキャリアパスを考慮した教育研究及び生活環境の整備等により留学生受入れを推進し、多様な文化的背景を持つ留学生と日本人学生が交流・研鑽する環境を実現する。

留学や海外交流事業に参加する学生数を増やし、国際感覚を持つ人材を育成する。

対面やオンラインなど多様な手段を効果的に活用し、教育研究における海外の大学等との連携・交流を強化する。

(6) 学生への支援

社会人や留学生等を含む多様な学生が十分な自主的学習を行い、健康で充実した学生生活を送ることができるよう、意見を収集・分析し、学生のニーズを反映した学習環境や生活支援の充実を図る。

全ての学生が希望する進路へ進むことができるよう、卒業生とのネットワークを活用するなど、学生の就職・進学等のキャリア形成を支援する。

学生の豊かな人間性と社会性を育むため、学生の自主的な社会活動を奨励し、支援する。

2 研究に関する目標

(1) 特色のある研究の推進

独創性豊かで国際的に評価される高い学術性を備えた研究活動を重点的かつ分野横断的に推進する。

また、地域社会の課題解決をはじめ、地域産業の高度化に資する研究に積極的に取り組む。

研究成果は、知的財産としての活用を含め、地域社会への還元を促進するとともに、国内外に積極的に情報発信する。

(2) 産学官連携によるイノベーションの推進

産業の成長分野の変化を先取りし、先端技術の社会実装など、企業との協働による産業のイノベーション創出を推進する

(3) 研究基盤の強化

重点的な研究課題の推進に向け、資金（外部資金の獲得を含む。）、組織、施設などの研究基盤の強化を図る。

3 地域貢献に関する目標

(1) 地域社会等との連携

地域志向の教育研究を推進するため、県、高等教育機関、高等学校など、地域の幅広いステークホルダーとの連携を強化する。

産学官連携の強化により、学生の県内定着も視野に入れたキャリア教育や就職支援を実施する。

(2) 地域に貢献する特色ある取組の推進

全学で文理融合研究を推進し、産学官連携による研究成果の地域への還元を積極的に行うとともに、地域課題に係る教育研究を県内各地において展開する。

(3) 社会人教育の充実

県民の学び直し等のニーズに的確に対応したリカレント教育や生涯学習の機会を提供する。

第3 法人の経営に関する目標

1 業務運営の改善

(1) 組織運営（ガバナンス体制の強化）

理事長兼学長のリーダーシップのもと、教職員一体となって、県立大学が着実に教育研究を継続してきた実績を基に、未来志向・地域志向・地球志向の将来構想を策定する。

意思決定過程において、学内会議の外部委員等、学外からの意見を反映し、運営の透明性を確保する。

戦略的な法人経営・大学運営の基礎となる情報を収集・分析するIR機能の充実を図る。

(2) 人事管理及び能力開発

教育研究の質の向上を図る観点から、教職員の任用制度及び評価制度の運用と改善を図る。

さらに、中長期的な視点に立って計画的な人員確保や人員管理を行うとともに、多様な人材が活躍できる組織づくりに取り組む。

事務職員の専門性を高めるため、スタッフ・ディベロップメントを充実させるとともに、総合職職員（法人固有職員）の管理職への登用を見据えた人材育成に取り組む。

2 財務基盤の強化

教育研究コストの可視化とあらゆるセクターからの資金の獲得等を通じ、積極的に自己収入の確保に努める。

財務状況の継続的な検証・分析に基づく適切な予算管理により、効率的な予算執行を進め、自律的かつ安定的な経営を確保する。

3 施設・設備の整備、活用等

既存の施設・設備を有効に活用するとともに、「インフラ長寿命化計画」に従い、適切な施設整備及び維持保全を推進し、安全・安心かつ良好な教育・研究環境を確保する。整備・改修の際には環境やユニバーサルデザインなどにも十分配慮する。

第4 自己点検・評価及び情報の発信に関する目標

1 自己点検、評価

公的資金によって支えられている公立大学法人として、業務運営の透明性を

確保し、適正なガバナンスが確保されているか継続的に点検する。

自己点検、外部評価の受審結果や学外者の意見が業務運営に適切に反映されているか検証し、不断に改善・向上に取り組み、内部質保証を強化する。

2 情報の公開・広報の充実

法人の運営に関する情報などを積極的に提供し、公立大学法人としての説明責任を果たす。

教育研究の成果などの活動状況や地域貢献活動等について、様々な広報媒体を通じて効果的に発信し、県民及びステークホルダーの理解・支持を獲得するとともに、全世代、全世界でのプレゼンス向上のため、県立大学の持つ魅力を国内外に広く発信していく。

第5 その他業務運営に関する重要目標

1 安全衛生管理体制及び危機管理体制の強化

学生及び教職員の安全・健康や全学的な安全衛生管理体制を確保するとともに、感染症や予測の難しい新たなリスクも踏まえ、危機管理体制を強化する。

2 情報セキュリティ対策の強化

教育のデジタル化の進展に対応した設備の充実や情報管理・セキュリティ対策を図る。

3 コンプライアンスの推進

教職員のコンプライアンスに対する意識の徹底、業務遂行上のリスク管理の強化や監査の効果的な実施により、法令等に基づく適正な教育研究活動及び大学運営を行う。

4 その他

SDGs の理念の具現化に向け、環境負荷低減、持続可能な社会・経済の形成への寄与等、積極的な取組を展開する。

ダイバーシティ（多様性）に対する啓発や制度整備を通じ、性別・年齢・国籍などの属性にかかわらず人間として尊重され、個性や能力を発揮できる教育・研究、職場環境を形成する。

【前文】

| 第3期中期目標 本文 | ◇=今後の見直しの方向性 ●=評価委員意見 | 素案作成において参考にした文言 | 第4期中期目標 本文(素案) |
|---|---|--|---|
| <p>静岡県公立大学法人(以下「法人」という。)は、「時代の要請及び地域社会の要望に応え得る有為な人材の育成」と「優れた教育研究の成果の地域社会、国際社会への還元による文化の向上及び社会の発展への寄与」を教育研究の理念に掲げ、第1期及び第2期中期目標期間を通じ、その実現に取り組んできたところである。</p> | | <p>【第3期中期目標】 静岡県公立大学法人(以下「法人」という。)は、「時代の要請及び地域社会の要望に応え得る有為な人材の育成」と「優れた教育研究の成果の地域社会、国際社会への還元による文化の向上及び社会の発展への寄与」を教育研究の理念に掲げ、第1期及び第2期中期目標期間を通じ、その実現に取り組んできたところである。</p> | <p>静岡県公立大学法人(以下「法人」という。)は、「時代の要請及び地域社会の要望に応え得る有為な人材の育成」と「優れた教育研究の成果の地域社会、国際社会への還元による文化の向上及び社会の発展への寄与」を教育研究の理念に掲げ、第1期、第2期及び第3期中期目標期間を通じ、その実現に取り組んできたところである。</p> |
| <p>一方、18歳人口の減少を見据え、地域における高等教育機関の将来像が議論される時代を迎え、人口構成や地方創生の概念等を踏まえた「知の拠点」としての各高等教育機関の役割・機能の在り方や量的な規模の在り方等について検討することが重要な課題となっている。</p> <p>加えて、より幅広い年齢層の多様な需要に応える大学づくりが必要とされるとともに、地域における新産業の創出や地域を支える専門人材の育成、グローバル化への対応等、大学に求められる役割はより一層大きなものとなっている。</p> | <p>◇●重点1 2024～2030年の18歳人口は約105～110万人、大学進学者数は約60万人前後で推移する見込であるが、2040年の18歳人口は約81万人、大学進学者数は約51万人と推計され、2030年と比較して入学者が約2割減少し、定員充足率は約8割となるため、2030年までに大学を改革しなければ、後追いで対策を実施しても成功は難しい時代になる。第4期中期目標期間は、まさに大学経営改革の正念場である。県立大学の強み・弱みを分析して、全学横断で今後の在り方を検討し、10年後にも県立大学が存続していくための進化を当該期間内に成し遂げる必要がある。</p> <p>◇●重点2 大学進学のための経済的支援の充実、デジタル技術活用等、高等教育を取り巻く環境が大きく変化し、大学の設置者、授業料、所在地等、学生が大学を選ぶ判断基準が根本的に変化している。現状維持のみを目標とする大学は衰退の危機に直面しかねない。全国の各大学が、各地域で生き残りに向けて連携し、魅力を向上し続けて、学生を確保するか、自主的な縮小・撤退を検討するかの判断を迫られる日は近い。県立大学においても、変化をいとわず、教職員の意識を改革し、教育研究の内容を改革し、その実施のために最適な組織体制に改革する必要がある。</p> <p>◇●重点3 少子化の進行に伴う大学間の適切な競争と相互発展に向け、地域及び高等教育機関が抱える諸課題の解決における協力体制や人的資源を含めた各種リソースの共有・活用を図る。</p> <p>◇急激な少子化と社会需要の変化に応じて、全学横断で教育研究内容・体制を見直し、不断に進化する。</p> <p>◇急激な少子化局面(2022年出生者数=統計開始以来最少の77万人)において、学生の志向を的確に把握し、高大連携や情報発信により、人材を安定的に確保する。</p> | <p>【中教審特別部会第6回】 急速な少子化をはじめ、新型コロナウイルス感染症の蔓延を契機とした遠隔教育の普及や生成AIの台頭、研究力の低下、国際情勢の不安定化など高等教育を取り巻く状況は大きく変化している。</p> <p>【骨太2023】 持続可能な社会づくりを見据え、多様な子どもたちの特性や少子化の急速な進展など地域の実情等を踏まえ、誰一人取り残されず、可能性を最大限に引き出す学びを通じ、個人と社会全体のWell-beingの向上を目指す。</p> <p>【経済財政運営と改革の基本方針2024】 (誰もが活躍できるWell-beingが高い社会の実現) 抜粋: こうした「賃金と物価の好循環」や「成長と分配の好循環」の拡大・定着を通じて、希望あふれるWell-beingの高い社会の実現を目指す。</p> <p>【地域の中核となる大学の振興について: 令和3年9月 文部科学省】 「グローバルな課題への対応」と「国内の社会構造の改革」に向けて、「知と人材の集積拠点」である多様な大学等の力を伸ばしつつ、最大限活用。</p> <p>【今後の見直しの方向性】 ◇●重点1～◇●重点2</p> <p>○評価委員 <教育研究の在り方> 基本的に、教育しなければならない内容は変わらない。教育の「在り方」を改革していく。</p> <p>【今後の見直しの方向性】 ◇●重点3</p> | <p>気候変動、コロナ禍等の地球規模の危機、デジタル化等による産業構造の変動など社会が大きく変化中、知と人材の集積拠点となる大学は、持続可能な社会づくりを見据え、誰もが活躍できるwell-beingの高い社会を実現するため、グローバル社会で活躍できる人材の育成や課題解決に向けた研究等、重要な役割を担っている。</p> <p>しかし、急速な少子化に伴う大学進学者数の減少により、募集停止や経営破たんなどに追い込まれる高等教育機関の増加が予測されるなど、高等教育を取り巻く環境は大変厳しい状況にある。</p> <p>静岡県立大学及び静岡県立大学短期大学部(以下「県立大学」という。)は、選ばれる大学であるための進化を成し遂げなければならない。そのためには、変化をいとわず、教職員の意識を改革し、教育研究の在り方を改革し、その実施のために最適な組織体制に改革していくことが期待されている。</p> <p>加えて、大学間の適切な競争と相互発展、地域及び高等教育機関が抱える諸課題を解決するため、地域の幅広いステークホルダーとの連携を強化する必要がある。</p> |

| 第3期中期目標 本文 | ◇=今後の見直しの方向性 ●=評価委員意見 | 素案作成において参考にした文言 | 第4期中期目標 本文(素案) |
|--|---|---|---|
| <p>このような社会情勢の変化を踏まえ、法人の第3期中期目標期間においては、静岡県立大学及び静岡県立大学短期大学部（以下「県立大学」という。）が社会の発展に寄与する「知の拠点」として、静岡県民をはじめ、国内外から支持される魅力ある大学となることを目指し、次の3項目を重点的な目標に位置付け、これを達成するための中期目標を定める。</p> | | <p>【第3期中期目標】 このような社会情勢の変化を踏まえ、法人の第3期中期目標期間においては、静岡県立大学及び静岡県立大学短期大学部（以下「県立大学」という。）が社会の発展に寄与する「知の拠点」として、静岡県民をはじめ、国内外から支持される魅力ある大学となることを目指し、次の3項目を重点的な目標に位置付け、これを達成するための中期目標を定める。</p> <p>【地域の中核となる大学の振興について：令和3年9月 文部科学省】 「グローバルな課題への対応」と「国内の社会構造の改革」に向けて、「知と人材の集積拠点」である多様な大学等の力を伸ばしつつ、最大限活用。</p> | <p>こうした状況を踏まえ、法人の第4期中期目標期間においては、県立大学が、時代の変化を先読みし、果敢に挑戦する大学となることを目指し、次の3項目を重点的な目標に位置付け、これを達成するための中期目標を定める。</p> |
| <p>1 (教育研究)</p> <p>年齢層や国籍等を問わず、多様な人材が集まる大学づくりを推進するとともに、時代の要請や地域社会の要望の変化に対応した質の高い教育研究を推進する。</p> | <p>◇大学は、社会の課題の新たな解決方法の創造や人類の未知の領域の解明を行う研究の拠点であり、より良い未来を築く人材の育成を行う教育機関である。このため、時代の先を読み、社会の未来の需要を予測して、それに対応する人材育成と研究を、現実の社会経済の変化より前に実践することが期待されている。</p> <p>◇全学的なグローバル化戦略を検討し、県立大学として目指す方向性とその具体的な手段を全学で共有し、グローバル人材の育成を発展させる</p> | <p>【第3期中期目標】 抜粋：地域に立脚した大学であるという認識を深め</p> <p>【今後の見直しの方向性】 ◇全学的なグローバル化戦略を検討し、県立大学として目指す方向性とその具体的な手段を全学で共有し、グローバル人材の育成を発展させる。</p> <p>【2040年に向けた高等教育のグランドデザイン】 ・今後実現すべき3つの方向性 1 学修者が「何を学び、身に付けることができるのか」を明確にし、学修の成果を学修者が実感できる教育を行うこと。このための多様で柔軟な教育研究体制が準備され、このような教育が行われていることを確認できる質の保証の在り方へ転換されていくこと。</p> | <p>1 (教育) ※本文には記載しない</p> <p>地域社会に立脚し、国際的な視野を持った人材を育成するため、時代の変化に応じた柔軟な教育を推進する。加えて、学生の多様な個性やニーズに応じた学修支援・生活支援に着実に取り組む。</p> |
| | <p>◇産業の成長分野の変化を先取りし、学際的な教育研究を推進する。</p> | <p>【今後の見直しの方向性】 ◇産業の成長分野の変化を先取りし、学際的な教育研究を推進する。</p> <p>【令和3年12月15日 中央教育審議会大学分科会審議まとめ】 2. 地域における大学を取り巻く状況と「地域の中核となる大学」の必要性</p> <p>(「地域の中核となる大学」とは) 産学官連携、人材が集まる「魅力のある地域」、地域の課題解決や地域経済の発展を支え地域に貢献する「地域の中核となる大学」を目指す取組が必要</p> | <p>2 (研究)</p> <p>社会の未来の需要を予測して、イノベーションを創出する先進的な研究を推進する。産業界、地域社会、行政等とのつながりを一層深め、地域の課題を解決する研究に積極的に取り組む。</p> |

| 第3期中期目標 本文 | ◇=今後の見直しの方向性 ●=評価委員意見 | 素案作成において参考にした文言 | 第4期中期目標 本文(素案) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|--|--|-------|-------------|-------------|-------------|--------|-------|--|-----------------------|--|--|--|--|-----|-------|-------------|-------|-------------|-------------|-------------|--------|-------|--|-----------------------|--|
| <p>2 (地域貢献)</p> <p>県立大学が県民からの支援を受ける大学であり、地域に立脚した大学であるという認識を深め、地域と連携した教育研究の推進や、教育研究の成果の地域への還元をめぐるなど、教職員と学生が一体となり全学を挙げて積極的に地域貢献に取り組む。</p> | <p>◇地域の幅広いステークホルダーと連携した地域志向の教育研究を更に充実させる。</p> | <p>【第3期中期目標】 抜粋：県立大学が県民からの支援を受ける大学であり</p> <p>【今後の見直しの方向性】 ◇地域の幅広いステークホルダーと連携した地域志向の教育研究を更に充実させる。</p> | <p>3 (地域貢献)</p> <p>県民からの支援を受ける大学であるという認識に基づき、地域の幅広いステークホルダーとの連携による研究成果の還元や多様な世代の学習ニーズに応える地域志向の取組を推進する。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>3 (グローバル)</p> <p>中長期的な方針のもと、地域への理解とグローバルな視野を兼ね備えた、グローバル化社会で活躍できる人材を育成するとともに海外の大学との交流をより一層拡大・深化させるなど、グローバル化施策を着実に推進する。</p> <p>法人は、この中期目標の達成に向け、中期計画及び年度計画を策定し、計画的かつ効率的な運営に努めなければならない。加えて、今後想定される、地域における質の高い高等教育を確保するための抜本的な構造改革に対し、迅速かつ柔軟に対応していく必要がある。</p> | | <p>【第3期中期目標】 抜粋：法人は、この中期目標の達成に向け、中期計画及び年度計画を策定し、計画的かつ効率的な運営に努めなければならない。</p> | <p>法人は、この目標の達成に向け、中期計画を策定し、計画的・効果的な運営に努めなければならない。加えて、地域における質の高い高等教育を確保するため、迅速かつ柔軟に対応していく必要がある。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>1 中期目標の期間</p> <p>平成31年4月1日から平成37年3月31日までとする</p> | | <p>【第3期中期目標】 平成31年4月1日から平成37年3月31日までとする</p> | <p>1 中期目標の期間</p> <p>令和7年4月1日から令和13年3月31日までとする。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>2 教育研究上の基本組織</p> <p>この中期目標を達成するため、法人に、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。</p> <table border="1" data-bbox="197 1433 598 1576"> <thead> <tr> <th>大 学</th> <th>学 部 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">静 岡 県 立 大 学</td> <td>薬 学 部</td> </tr> <tr> <td>食 品 栄 養 学 部</td> </tr> <tr> <td>国 際 関 係 学 部</td> </tr> <tr> <td>経 営 情 報 学 部</td> </tr> <tr> <td>看護 学 部</td> </tr> <tr> <td>大 学 院</td> <td></td> </tr> <tr> <td>静 岡 県 立 大 学 短 期 大 学 部</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | 大 学 | 学 部 等 | 静 岡 県 立 大 学 | 薬 学 部 | 食 品 栄 養 学 部 | 国 際 関 係 学 部 | 経 営 情 報 学 部 | 看護 学 部 | 大 学 院 | | 静 岡 県 立 大 学 短 期 大 学 部 | | | <p>【第3期中期目標】 この中期目標を達成するため、法人に、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。</p> | <p>2 教育研究上の基本組織</p> <p>この中期目標を達成するため、別表のとおり教育研究上の基本組織を置く。</p> <table border="1" data-bbox="1499 1418 1913 1561"> <thead> <tr> <th>大 学</th> <th>学 部 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">静 岡 県 立 大 学</td> <td>薬 学 部</td> </tr> <tr> <td>食 品 栄 養 学 部</td> </tr> <tr> <td>国 際 関 係 学 部</td> </tr> <tr> <td>経 営 情 報 学 部</td> </tr> <tr> <td>看護 学 部</td> </tr> <tr> <td>大 学 院</td> <td></td> </tr> <tr> <td>静 岡 県 立 大 学 短 期 大 学 部</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | 大 学 | 学 部 等 | 静 岡 県 立 大 学 | 薬 学 部 | 食 品 栄 養 学 部 | 国 際 関 係 学 部 | 経 営 情 報 学 部 | 看護 学 部 | 大 学 院 | | 静 岡 県 立 大 学 短 期 大 学 部 | |
| 大 学 | 学 部 等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 静 岡 県 立 大 学 | 薬 学 部 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 食 品 栄 養 学 部 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 国 際 関 係 学 部 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 経 営 情 報 学 部 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 看護 学 部 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 大 学 院 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 静 岡 県 立 大 学 短 期 大 学 部 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 大 学 | 学 部 等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 静 岡 県 立 大 学 | 薬 学 部 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 食 品 栄 養 学 部 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 国 際 関 係 学 部 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 経 営 情 報 学 部 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 看護 学 部 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 大 学 院 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 静 岡 県 立 大 学 短 期 大 学 部 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

【第2 大学の教育研究等に関する目標】

1 教育に関する目標

| 第3期中期目標 本文 | ◇=今後の見直しの方向性 ●=評価委員意見 | 素案作成において参考にした文言 | 第4期中期目標 本文(素案) |
|---|--|---|---|
| <p>1 教育 (育成する人材)</p> <p>学士課程においては、幅広い教養と基本的な専門学力を備え、地域社会に貢献するとともに、広く国内外でグローバルに活躍することができる人材を育成する。</p> <p>大学院課程においては、高度な専門的知識や能力を持つ高度専門職業人及び創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者を育成する。</p> <p>短期大学部においては、生命の尊重を基盤とした豊かな人間性と実践的な専門知識や技術を備えた人材を育成する。</p> | | <p>【第3期中期目標】</p> | <p>1 教育に関する目標 (育成する人材)</p> <p>学士課程においては、幅広い教養と基本的な専門学力を備え、国際感覚を持ち、地域や海外で活躍することができる人材を育成する。</p> <p>大学院課程においては、高度な専門的知識や能力を持つ高度専門職業人及び創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者を育成する。</p> <p>短期大学部においては、生命の尊重を基盤とした豊かな人間性と実践的な専門知識や技術を備えた人材を育成する。</p> |
| <p>(1)教育課程と教育方法 ア 共通事項</p> <p>ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)やカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施方針)を踏まえたわかりやすく体系的な教育課程を編成するとともに、社会や学生のニーズの変化を的確に捉え、教育課程の不断の見直しを行う。</p> <p>教養教育を検証し、充実するとともに、専門教育との有機的連携を図る。</p> <p>教育の質の向上に資するよう、客観的な基準に基づく透明で厳格な成績評価を行う。</p> | | <p>【第3期中期目標】 ア 共通事項</p> | <p>(1) 教育の質の保証</p> <p>ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)やカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施方針)を踏まえたわかりやすく体系的な教育課程を編成するとともに、社会や学生のニーズの変化を的確に捉え、教育課程の不断の見直しを行う。</p> <p><削除></p> <p>客観的な基準に基づく透明で厳格な成績評価、学修成果の可視化をはじめとする、学びの質保証の取組を更に充実させる。</p> <p>教学IRで分析した結果をファカルティ・ディベロップメントに生かすなど、教育の質の向上に係るPDCAサイクルを組織的に機能させるシステムを確立し、全学的な教育力の向上を図る。</p> |
| <p>イ 特色ある教育の推進</p> <p>地域への理解・愛着とグローバルな視野の醸成に資するよう地域志向科目群を全学的に推進し、さらに内容を検証し改善に取り組む。</p> <p>また、総合大学の特色を活かし、学部間等で連携した特色ある融合的な教育を行う。</p> | <p>◇産業の成長分野の変化を先取りし、学際的な教育研究を推進する。</p> | <p>【今後の見直しの方向性】 ◇産業の成長分野の変化を先取りし、学際的な教育研究を推進する。</p> <p>【第3期中期目標】 地域への理解・愛着とグローバルな視野の醸成に資するよう地域志向科目群を全学的に推進し、さらに内容を検証し改善に取り組む。</p> <p>【第3期中期目標】 また、総合大学の特色を活かし、学部間等で連携した特色ある融合的な教育を行う。</p> | <p>(2) 特色ある教育の推進</p> <p>産業の成長分野の変化を先取りし、学際的な教育を推進するとともに、地域社会に立脚し、国際的な視野の醸成に資するよう地域志向科目群を全学的に推進する。</p> <p>また、総合大学の強みを生かし、学部間等で連携した特色ある教育を行うとともに、常に効果を検証し改善に取り組む。</p> |

| 第3期中期目標 本文 | ◇=今後の見直しの方向性 ●=評価委員意見 | 素案作成において参考にした文言 | 第4期中期目標 本文(素案) |
|--|---|---|---|
| <p>ウ 多様な教育方法の拡充</p> <p>学士課程及び短期大学部においては、学生の意欲的、主体的な学修や初年次からの授業内容の確実な理解のため、アクティブ・ラーニング等の多様な教育方法を拡充するとともに効果を検証し改善する。</p> <p>大学院課程においては、より広く社会で活躍できる人材育成を目指し、専門性の一層の向上に加え、学際的な視点を持って幅広い分野の履修が可能な教育を推進する。</p> <p>また、各課程において、産学連携・大学間連携により、教育方法及び教育内容を充実する。</p> | <p>◇大学設置基準改正や国の助成事業などによる、新たな制度や施策の積極的な活用を検討し、より質の高い、学修者本位の教育への転換を進める。</p> <p>◇教育の質向上や研究の発展のため、類似分野・異分野の双方で連携を強化する</p> <p>◇デジタル技術等を活用し、リカレント教育や高大連携、大学間連携、海外との交流事業を促進し、魅力ある教育プログラムの提供や研究の推進を図る。</p> <p>◇多様な学生と多様な教職員の協働により、個人の属性にかかわらず、個性が尊重され、学力や能力の向上が可能な環境づくり、時代の変化に応じた多様で柔軟な教育プログラムの展開を推進し、より幅広い層の入学者に支持される好循環を創造する。</p> | <p>【第3期中期目標】</p> <p>学士課程及び短期大学部においては、学生の意欲的、主体的な学修や初年次からの授業内容の確実な理解のため、アクティブ・ラーニング等の多様な教育方法を拡充するとともに効果を検証し改善する。</p> <p>【第3期中期目標】</p> <p>大学院課程においては、より広く社会で活躍できる人材育成を目指し、専門性の一層の向上に加え、学際的な視点を持って幅広い分野の履修が可能な教育を推進する。</p> <p>【今後の見直しの方向性】</p> <p>◇デジタル技術等を活用し、リカレント教育や高大連携、大学間連携、海外との交流事業を促進し、魅力ある教育プログラムの提供や研究の推進を図る。</p> <p>【第3期中期目標】</p> <p>(3) 教育の実施体制等</p> <p>また、教育活動を効果的に行うため、施設・設備、図書、資料等の教育環境について、全学的な視点から計画的な整備に努める。</p> | <p>(3) 多様な教育方法の拡充</p> <p>学士課程及び短期大学部においては、意欲的、主体的かつ課題解決力を培う教育を推進する。</p> <p>大学院課程においては、高度な専門知識や能力を持ち、学際的な視点を持った人材を育成する教育を推進する。</p> <p>また、各課程において、産学連携・大学間連携により、教育方法及び教育内容を充実するとともに、効果を検証し改善する。</p> <p>加えて、デジタル技術等の多様な手段を効率的に活用し、社会情勢の変化に対応した柔軟な教育プログラムの提供や研究の推進を図る。</p> <p>教育活動を効果的に行うため、施設・設備、図書、資料等の教育環境について、全学的な視点から計画的な整備に努める。</p> |
| <p>(2) 入学者受入れ</p> <p>18歳人口が減少する中で、アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)に沿った社会人や留学生等を含む質の高い入学者を安定的に確保する。</p> <p>また、高大接続改革を踏まえ、大学入学共通テストへの対応及び個別選抜改革に取り組み、学力の3要素(「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」)を多面的・総合的に評価する入学者選抜を的確に実施する。</p> | <p>◇急激な少子化局面(2022年出生者数=統計開始以来最少の77万人)において、学生の志向を的確に把握し、高大連携や情報発信により、人材を安定的に確保する。【再掲】</p> <p>◇特に博士/博士後期課程における大幅な定員未充足について、教学面だけでなく経営面からも対応策を検討し、早急に大学院全体の将来構想を議論する。</p> | <p>【今後の見直しの方向性】</p> <p>◇急激な少子化局面(2022年出生者数=統計開始以来最少の77万人)において、学生の志向を的確に把握し、高大連携や情報発信により、人材を安定的に確保する。【再掲】</p> <p>【第3期中期目標】</p> <p>また、高大接続改革を踏まえ、大学入学共通テストへの対応及び個別選抜改革に取り組み、学力の3要素(「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」)を多面的・総合的に評価する入学者選抜を的確に実施する。</p> <p>【今後の見直しの方向性】</p> <p>特に博士/博士後期課程における大幅な定員未充足について、教学面だけでなく経営面からも対応策を検討し、早急に大学院全体の将来構想を議論する。</p> | <p>(4) 入学者の受入れ</p> <p>急激な少子化局面において、アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)に沿った社会人や留学生等を含む質の高い入学者を安定的に確保する。</p> <p>また、高大接続改革を踏まえ、大学入学共通テストへの対応及び個別選抜改革に取り組み、学力の3要素(「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」)を多面的・総合的に評価する入学者選抜を的確に実施する。</p> <p>博士/博士後期課程等における大幅な定員未充足について、人材を安定的に確保する対応策を講じる。</p> |
| <p>(3) 教育の実施体制等</p> <p>ア 教育の実施体制の整備</p> <p>学部横断的な教育体制の確保や学外の人材の登用、産学連携・大学間連携による教育などを推進することにより、社会人や留学生等の多様な学生に対する教育の実施体制を整備する。</p> <p>また、教育活動を効果的に行うため、施設・設備、図書、資料等の教育環境について、全学的な視点から計画的な整備に努める。</p> | | | <p><(3) 多様な教育方法の拡充へ移動></p> |

| 第3期中期目標 本文 | ◇=今後の見直しの方向性 ●=評価委員意見 | 素案作成において参考にした文言 | 第4期中期目標 本文(素案) |
|--|---|--|---|
| <p>イ 教育力の向上</p> <p>ファカルティ・ディベロップメント(FD:教育力や研究力等を含む総合的能力の開発)活動や、外部評価、学生授業評価等の客観的な評価を活用した教育活動の改善を推進するとともに、教育の質の向上に係るPDCAサイクルを組織的に機能させる教育の質保証システムを確立し、全学的な教育力の向上を図る。</p> | <p>◇学修成果の可視化や教学IR活動を始めとする、学びの質保証の取組を更に充実させる。</p> | <p>【今後の見直しの方向性】 ◇学修成果の可視化や教学IR活動を始めとする、学びの質保証の取組を更に充実させる。</p> | <p><(1) 教育の質の保証へ移動></p> |
| | <p>◇語学教育の拡充、協定校との単位互換の充実、オンライン研修等を活用したグローバル意識の醸成などにより、留学や海外交流事業に参加する学生数を増やす。</p> <p>◇対面やオンラインなど多様な手段を効果的に活用し、教育・研究における海外の大学等との連携・交流を強化する。(新規交流協定の締結だけでなく、実質的な交流事業や共同して行う教育研究活動の実施も重視)</p> <p>◇受入環境の整備や海外への情報発信を強化し、留学生数を増加させる。</p> <p>◇県のモデル事業である国際学生寮の成果と課題を分析し、県内の高等教育機関に対して情報提供するとともに、県立大学においても今後の受入人数拡大につなげる。</p> | <p>【第3期中期目標】 4(1) グローバル人材の育成 より多くの留学生に選ばれる魅力的な大学を目指し、明確な留学生の確保・育成方針のもと、留学生のニーズやキャリアパスを考慮した教育研究及び生活環境の整備等により留学生受入れを推進し、多様な文化的背景を持つ留学生と日本人学生が交流・研鑽する環境を実現する。</p> <p>【今後の見直しの方向性】 ◇語学教育の拡充、協定校との単位互換の充実、オンライン研修等を活用したグローバル意識の醸成などにより、留学や海外交流事業に参加する学生数を増やす。</p> <p>【今後の見直しの方向性】 ◇対面やオンラインなど多様な手段を効果的に活用し、教育・研究における海外の大学等との連携・交流を強化する。</p> | <p>(5) 国際化の推進</p> <p>留学生のニーズやキャリアパスを考慮した教育研究及び生活環境の整備等により留学生受入れを推進し、多様な文化的背景を持つ留学生と日本人学生が交流・研鑽する環境を実現する。</p> <p>留学や海外交流事業に参加する学生数を増やし、国際感覚を持つ人材を育成する。</p> <p>対面やオンラインなど多様な手段を効果的に活用し、教育研究における海外の大学等との連携・交流を強化する。</p> |
| <p>(4) 学生への支援</p> <p>社会人や留学生等を含む多様な学生が十分な自主的学習を行い、健康で充実した学生生活を送ることができるよう、学習環境や生活支援体制の充実を図る。</p> <p>全ての学生が希望する進路へ進むことができるようにするため、県内産業界と連携した取組をはじめ、学生の就職・進学等のキャリア形成を支援する。</p> <p>卒業生とのネットワークを維持・発展させ、卒業生と連携した在学生支援を推進する。</p> <p>学生の豊かな人間性と社会性を育むため、学生の自主的な社会活動を奨励し、支援する。</p> | <p>◇物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策(2022.10.28)に示された、「人への投資」の抜本強化に向け、あらゆる世代が学べる体制を強化する。</p> <p>◇全ての学生の意見を収集・分析し、学生のニーズを反映した、きめ細かい支援を行う。</p> | <p>【第3期中期目標】 社会人や留学生等を含む多様な学生が十分な自主的学習を行い、健康で充実した学生生活を送ることができるよう、学習環境や生活支援体制の充実を図る。</p> <p>【第3期中期目標】 全ての学生が希望する進路へ進むことができるようにするため、県内産業界と連携した取組をはじめ、学生の就職・進学等のキャリア形成を支援する。</p> <p>【第3期中期目標】 学生の豊かな人間性と社会性を育むため、学生の自主的な社会活動を奨励し、支援する。</p> | <p>(6) 学生への支援</p> <p>社会人や留学生等を含む多様な学生が十分な自主的学習を行い、健康で充実した学生生活を送ることができるよう、意見を収集・分析し、学生のニーズを反映した学習環境や生活支援の充実を図る。</p> <p>全ての学生が希望する進路へ進むことができるよう、卒業生とのネットワークを活用するなど、学生の就職・進学等のキャリア形成を支援する。</p> <p>学生の豊かな人間性と社会性を育むため、学生の自主的な社会活動を奨励し、支援する。</p> |

【大学の教育研究等に関する目標】

2 研究に関する目標

| 第3期中期目標 本文 | ◇=今後の見直しの方向性 ●=評価委員意見 | 素案作成において参考にした文言 | 第4期中期目標 本文(素案) |
|--|---|---|--|
| <p>2 研究</p> <p>(1) 研究の方向性及び成果の活用</p> <p>ア 研究の方向性</p> <p>独創性豊かで国際的に評価される高い学術性を備えた研究活動を重点的かつ分野横断的に推進する。</p> <p>また、社会を支える知の拠点として、地域社会の課題解決をはじめ、地域産業の高度化、さらには新産業の創出等に資する研究に積極的に取り組む。</p> | <p>◇地域の課題解決に向けた調査研究や、大学全体の各研究分野の成果の地域への還元を通じ、地域の振興や新産業の創出に寄与する。</p> | <p>【第3期中期目標】</p> <p>独創性豊かで国際的に評価される高い学術性を備えた研究活動を重点的かつ分野横断的に推進する。</p> <p>【第3期中期目標】</p> <p>また、社会を支える知の拠点として、地域社会の課題解決をはじめ、地域産業の高度化、さらには新産業の創出等に資する研究に積極的に取り組む。</p> | <p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 特色のある研究の推進</p> <p>独創性豊かで国際的に評価される高い学術性を備えた研究活動を重点的かつ分野横断的に推進する。</p> <p>また、地域社会の課題解決をはじめ、地域産業の高度化に資する研究に積極的に取り組む。</p> <p>研究成果は、知的財産としての活用を含め、地域社会への還元を促進するとともに、国内外に積極的に情報発信する。</p> |
| <p>イ 研究成果の活用・発信</p> <p>研究成果は、知的財産としての活用を含め、地域社会への還元を促進するとともに、国内外に積極的に情報発信する。</p> | <p>◇産業の成長分野の変化を先取りし、学際的な教育研究を推進する。</p> <p>◇受託研究等に留まらず、大学所有知的財産権の技術移転、先端技術の社会実装など、企業との協働による産業のイノベーション創出を推進する</p> | <p>【今後の見直しの方向性】</p> <p>再掲◇産業の成長分野の変化を先取りし、学際的な教育研究を推進する。</p> <p>【今後の見直しの方向性】</p> <p>◇受託研究等に留まらず、大学所有知的財産権の技術移転、先端技術の社会実装など、企業との協働による産業のイノベーション創出を推進する</p> | <p>(2) 産学官連携によるイノベーションの推進</p> <p>産業の成長分野の変化を先取りし、先端技術の社会実装など、企業との協働による産業のイノベーション創出を推進する。</p> |
| <p>(2) 研究の実施体制等</p> <p>重点的な研究課題の推進に向け、研究組織の弾力化を図るとともに、外部資金を活用しながら、国内外の大学や研究機関をはじめとする産学民官と連携した研究を積極的に推進する。</p> <p>また、必要な研究環境の整備を推進する。</p> | | <p>【第3期中期目標】</p> <p>重点的な研究課題の推進に向け、研究組織の弾力化を図るとともに、外部資金を活用しながら、国内外の大学や研究機関をはじめとする産学民官と連携した研究を積極的に推進する。</p> <p>【第3期中期目標】</p> <p>また、必要な研究環境の整備を推進する。</p> | <p>(3) 研究基盤の強化</p> <p>重点的な研究課題の推進に向け、資金（外部資金の獲得を含む。）、組織、施設などの研究基盤の強化を図る。</p> |

【大学の教育研究等に関する目標】

3 地域貢献に関する目標

| 第3期中期目標 本文 | ◇=今後の見直しの方向性 ●=評価委員意見 | 素案作成において参考にした文言 | 第4期中期目標 本文(素案) |
|--|---|---|--|
| <p>3 地域貢献</p> <p>(1) 地域社会等との連携</p> <p>大学周辺地域や協定締結市町・機関等との連携を強化、拡充するとともに、地域経済団体等を通じ、広範な企業・団体との協力関係を構築する。</p> <p>また、政策形成や各種施策への協力を通じた県との連携をはじめ、ふじのくに地域・大学コンソーシアムへの積極的な参画を通じた県内高等教育機関等との連携や、県内高校生の学習・進路等支援を通じた高大連携等を推進する。</p> | <p>再掲◇地域の幅広いステークホルダーと連携した地域志向の教育研究を更に充実させる。</p> <p>◇産官学連携の強化により、学生の県内定着も視野に入れたキャリア教育や就職支援を促進する。</p> | <p>【今後の見直しの方向性】</p> <p>再掲◇地域の幅広いステークホルダーと連携した地域志向の教育研究を更に充実させる。</p> <p>【今後の見直しの方向性】</p> <p>◇産官学連携の強化により、学生の県内定着も視野に入れたキャリア教育や就職支援を促進する。</p> | <p>3 地域貢献に関する目標</p> <p>(1) 地域社会等との連携</p> <p>地域志向の教育研究を推進するため、県、高等教育機関、高等学校など、地域の幅広いステークホルダーとの連携を強化する。</p> <p><削除(一部、上記段落へ追加)></p> <p>産官学連携の強化により、学生の県内定着も視野に入れたキャリア教育や就職支援を実施する。</p> |
| <p>(2) 教育研究資源の地域への還元</p> <p>県民の学び直し等のニーズに的確に対応した多様な学習機会の提供や、産学民官連携による研究成果の地域への還元を積極的に行うとともに、健康長寿や観光等の地域課題に係る教育研究を県内各地において展開する。</p> | | <p>【第3期中期目標】</p> <p>県民の学び直し等のニーズに的確に対応した多様な学習機会の提供や、産学民官連携による研究成果の地域への還元を積極的に行うとともに、健康長寿や観光等の地域課題に係る教育研究を県内各地において展開する。</p> | <p>(2) 地域に貢献する特色ある取組の推進</p> <p>全学で文理融合研究を推進し、産学官連携による研究成果の地域への還元を積極的に行うとともに、地域課題に係る教育研究を県内各地において展開する。</p> |
| <p>(3) 地域社会への学生の参画</p> <p>県内地域における人口減少の進行などの諸課題への対応や大規模イベントの開催などの地域活性化の機会を活かし、課外活動を含めた学生の地域社会への参画を促進する。</p> | | <p>【第3期中期目標】</p> <p>再掲&抜粋：県民の学び直し等のニーズに的確に対応した多様な学習機会の提供</p> | <p>(3) 社会人教育の充実</p> <p>県民の学び直し等のニーズに的確に対応したリカレント教育や生涯学習の機会を提供する。</p> |
| <p>(4) 地域貢献の推進体制整備</p> <p>地域貢献に対する教職員の意識向上を図るとともに、地域貢献を推進する上での学内の体制を整備する。</p> | | | <p><削除></p> |
| <p>4 グローバル化</p> <p>(1) グローバル人材の育成</p> <p>より多くの留学生に選ばれる魅力的な大学を目指し、明確な留学生の確保・育成方針のもと、留学生のニーズやキャリアパスを考慮した教育研究及び生活環境の整備等により留学生受入れを推進し、多様な文化的背景を持つ留学生と日本人学生が交流・研鑽する環境を実現する。</p> <p>また、英語等語学力の向上及び多文化共生の意識の醸成に取り組むとともに、留学環境を整備し、より多くの日本人学生を国内外で活躍できる人材として育成する。</p> | | | <p><1(5) 国際化の推進へ移動></p> |
| <p>(2) 教育研究活動のグローバルな展開</p> <p>協定校等の海外大学との交流の拡充に加え、教育研究を通じた学生及び教職員の海外交流活動を積極的に推進する。</p> | | | <p><1(5) 国際化の推進へ移動></p> |
| <p>(3) グローバル化の推進体制整備</p> <p>学内の体制を整備し、グローバル化方針のもと、中長期にわたる一貫した取組を実施する。</p> | | | <p><削除></p> |

【第3 法人の経営に関する目標】

| 第3期中期目標 本文 | ◇=今後の見直しの方向性 ●=評価委員意見 | 素案作成において参考にした文言 | 第4期中期目標 本文(素案) |
|--|---|--|---|
| <p>1 業務運営の改善</p> <p>(1) 戦略的かつ効率的な組織・業務運営</p> <p>社会の要請や教育研究の進展を踏まえ、理事長・学長のリーダーシップのもと、大学間連携の推進や、教育研究組織の在り方の検討を行うなど、大学の機能強化と魅力の向上に取り組む。</p> <p>また、教員と事務職員の連携及び協働を推進するとともに、業務改善や事務局機能の強化により、生産性の高い業務運営を行う。</p> <p>(2) 人事運営と人材育成</p> <p>ア 人事制度の運用と改善</p> <p>中期目標及び中期計画の推進や教育研究の質の向上を図る観点から、教職員の任用制度及び評価制度の運用と改善を図る。</p> <p>さらに、中長期的な視点に立って計画的な人員確保や人員管理を行うとともに、多様な人材が活躍できる組織づくりに取り組む。</p> | <p>◇理事長兼学長のリーダーシップのもと、教職員一体となって、1987年の開学以来、県立大学が着実に教育研究を継続してきた実績を基に、2027年に迎える開学40周年に向け、未来志向・地域志向・地球志向の将来構想を策定する(大学間連携や全学横断的な教育研究体制の見直しに連動した大学・大学院・短大の中長期的な在り方を含む)。</p> <p>◇開学から35年以上が経過する中、教職員の意識改革を推進し、変化に挑戦する組織文化を醸成する。</p> <p>◇各種学内会議の外部委員等、意思決定過程において学外からの意見を反映し、大学運営の透明性を確保する。</p> <p>◇戦略的な法人経営・大学運営の基礎となる情報を収集・分析するIR機能の充実を図る。</p> <p>◇法人の自律的・安定的な運営の核となる総合職職員(法人固有職員)について、管理職への登用を見据えた人材育成に取り組む。</p> | <p>【今後の見直しの方向性】 理事長兼学長のリーダーシップのもと、教職員一体となって、1987年の開学以来、県立大学が着実に教育研究を継続してきた実績を基に、2027年に迎える開学40周年に向け、未来志向・地域志向・地球志向の将来構想を策定する(大学間連携や全学横断的な教育研究体制の見直しに連動した大学・大学院・短大の中長期的な在り方を含む)。</p> <p>【今後の見直しの方向性】 開学から35年以上が経過する中、教職員の意識改革を推進し、変化に挑戦する組織文化を醸成する。</p> <p>【今後の見直しの方向性】 各種学内会議の外部委員等、意思決定過程において学外からの意見を反映し、大学運営の透明性を確保する。</p> <p>【今後の見直しの方向性】 戦略的な法人経営・大学運営の基礎となる情報を収集・分析するIR機能の充実を図る。</p> <p>【第3期中期目標】 中期目標及び中期計画の推進や教育研究の質の向上を図る観点から、教職員の任用制度及び評価制度の運用と改善を図る。</p> <p>【第3期中期目標】 さらに、中長期的な視点に立って計画的な人員確保や人員管理を行うとともに、多様な人材が活躍できる組織づくりに取り組む。</p> <p>【第3期中期目標】 事務職員の専門性を高めるため、スタッフ・ディベロップメント(SD:組織的に行う職員の職務能力の開発活動)を充実させる。</p> | <p>1 業務運営の改善</p> <p>(1) 組織運営(ガバナンス体制の強化)</p> <p>理事長兼学長のリーダーシップのもと、教職員一体となって、県立大学が着実に教育研究を継続してきた実績を基に、未来志向・地域志向・地球志向の将来構想を策定する。</p> <p>意思決定過程において、学内会議の外部委員等、学外からの意見を反映し、運営の透明性を確保する。</p> <p>戦略的な法人経営・大学運営の基礎となる情報を収集・分析するIR機能の充実を図る。</p> <p>(2) 人事管理及び能力開発</p> <p>教育研究の質の向上を図る観点から、教職員の任用制度及び評価制度の運用と改善を図る。</p> <p>さらに、中長期的な視点に立って計画的な人員確保や人員管理を行うとともに、多様な人材が活躍できる組織づくりに取り組む。</p> <p>事務職員の専門性を高めるため、スタッフ・ディベロップメントを充実させるとともに、総合職職員(法人固有職員)の管理職への登用を見据えた人材育成に取り組む。</p> |
| <p>イ 職員の能力開発</p> <p>事務職員の専門性を高めるため、スタッフ・ディベロップメント(SD:組織的に行う職員の職務能力の開発活動)を充実させる。</p> | | | <p><(2) 人事管理及び能力開発へ移動></p> |
| <p>(3) コンプライアンスの強化</p> <p>教職員のコンプライアンスに対する意識の徹底、情報漏えいなど業務遂行上のリスク管理の強化や監査の効果的な実施により、法令等に基づく適正な教育研究活動及び大学運営を行う。</p> | | | <p><第5 その他の業務運営に関する重要目標へ移動></p> |

| 第3期中期目標 本文 | ◇=今後の見直しの方向性 ●=評価委員意見 | 素案作成において参考にした文言 | 第4期中期目標 本文(素案) |
|---|--|---|--|
| <p>2 財務内容の改善</p> <p>(1) 自己収入の確保</p> <p>科学研究費補助金をはじめとする競争的資金や産学民官連携による共同研究費・受託研究費、寄付金などの外部資金の獲得等を通じ、積極的に自己収入の確保に努めるとともに、安全かつ効果的な資産運用等を行い、財政基盤の強化を図る。</p> | <p>◇教育研究コストの可視化とあらゆるセクターからの支援の拡充を進め、安定的で自立的な財務基盤を確保する。</p> | <p>【今後の見直しの方向性】</p> <p>◇教育研究コストの可視化とあらゆるセクターからの支援の拡充を進め、安定的で自立的な財務基盤を確保する。</p> <p>【第3期中期目標】</p> <p>財務状況の継続的な検証・分析に基づく適切な予算管理により、効率的な予算執行を進め、自律的かつ安定的な経営を確保する。</p> | <p>2 財務基盤の強化</p> <p>教育研究コストの可視化とあらゆるセクターからの資金の獲得等を通じ、積極的に自己収入の確保に努める。</p> <p>財務状況の継続的な検証・分析に基づく適切な予算管理により、効率的な予算執行を進め、自律的かつ安定的な経営を確保する。</p> |
| <p>(2) 予算の効率的かつ適正な執行</p> <p>財務状況の継続的な検証・分析に基づく適切な予算管理により、効率的な予算執行を進め、自律的かつ安定的な経営を確保する。</p> | | | <p>< 2 財政基盤の強化へ移動 ></p> |
| <p>3 施設・設備の整備、活用等</p> <p>既存の施設・設備を有効に活用するとともに、長寿命化の基本方針に従い、中長期的な計画のもと適切な施設整備及び維持保全を推進する。整備・改修の際には環境やユニバーサルデザインなどにも十分配慮する。</p> | <p>◇開学から35年以上が経過する中、インフラ長寿命化方針に沿って施設・設備を計画的に維持管理・更新し、安全・安心かつ良好な教育・研究環境を確保する。</p> | <p>【今後の見直しの方向性】</p> <p>開学から35年以上が経過する中、インフラ長寿命化方針に沿って施設・設備を計画的に維持管理・更新し、安全・安心かつ良好な教育・研究環境を確保する。</p> | <p>3 施設・設備の整備、活用等</p> <p>既存の施設・設備を有効に活用するとともに、「インフラ長寿命化計画」に従い、適切な施設整備及び維持保全を推進し、安全・安心かつ良好な教育・研究環境を確保する。整備・改修の際には環境やユニバーサルデザインなどにも十分配慮する。</p> |

【第4 自己点検・評価及び情報の発信に関する目標】

| 第3期中期目標 本文 | ◇=今後の見直しの方向性 ●=評価委員意見 | 素案作成において参考にした文言 | 第4期中期目標 本文(素案) |
|---|--|---|---|
| <p>1 評価の充実</p> <p>定期的実施する自己点検・評価や、第三者機関による外部評価等の結果を活用し、教育研究及び業務運営の改善と充実を図る。</p> | <p>◇公的資金によって支えられている公立大学法人として、業務運営の透明性を確保し、適正なガバナンスが確保されているか継続的に点検・検証するとともに、積極的な情報発信により社会への説明責任を果たす</p> <p>●◇重点4年度計画策定及び年度評価の廃止(2023.6地方独立行政法人法改正)に向けて、大学運営のチェック機能を十分に補完する内部質保証を強化する。</p> | <p>○評価委員 年度評価の廃止は、内部質保証の強化とセットになる。第4期は、「内部質保証の強化を重点的に行っていただきたい。</p> <p>○評価委員 現在の体制のまま年度評価を廃止し、自らPDCAを回せるのか。外部委員の居る会議を活性化させるなど、改善、向上に取組み、内部の評価制度を充実させなければならない。</p> <p>【山口県立大学】 これまで取り組んできた自己点検や外部評価などの結果や学外者の意見が業務運営に適切に反映されているか、改めて検証し、その結果を基に必要に応じた改善を図るとともに、当該情報の公表を図る。</p> <p>【熊本県立大学第4期中期計画】 用語解説：大学が自律的な組織として、その使命や目的を実現するために、自らが行う教育及び研究、組織及び運営、ならびに施設及び設備の状況について継続的に点検・評価し、質の保証を行うとともに、絶えず改善・向上に取り組むことを指す。</p> <p>【今後の見直しの方向性】 ●◇重点4年度計画策定及び年度評価の廃止(2023.6地方独立行政法人法改正)に向けて、大学運営のチェック機能を十分に補完する内部質保証を強化する</p> | <p>第4 自己点検・評価及び情報の発信に関する目標</p> <p>1 自己点検・評価 公的資金によって支えられている公立大学法人として、業務運営の透明性を確保し、適正なガバナンスが確保されているか継続的に点検する。</p> <p>自己点検、外部評価の受審結果や学外者の意見が業務運営に適切に反映されているか検証し、不断に改善・向上に取り組む、内部質保証を強化する。</p> |
| <p>2 情報公開・広報の充実</p> <p>教育研究活動や業務運営について、情報公開を推進するとともに、効果的な情報発信の在り方の検証のもと、大学の理念や教育研究活動等に関する広報を、国内外に対し積極的かつ効果的に展開する。</p> | <p>◇●重点5人口減少局面において、全世代・全世界の学ぶ意欲のある方々や幅広いステークホルダーに向けた、効果的な広報戦略を検討し、積極的な広報を展開する。</p> <p>◇外部機関による評価や教学IR活動等を通じて、強み・弱みを分析し、好感・共感を呼ぶ県立大学のセルフプロデュース及びイメージ構築を行い、ブランディングを推進する。</p> | <p>【今後の見直しの方向性】 ◇●重点5人口減少局面において、全世代・全世界の学ぶ意欲のある方々や幅広いステークホルダーに向けた、効果的な広報戦略を検討し、積極的な広報を展開する。</p> <p>◇外部機関による評価や教学IR活動等を通じて、強み・弱みを分析し、好感・共感を呼ぶ県立大学のセルフプロデュース及びイメージ構築を行い、ブランディングを推進する。</p> | <p>2 情報の公開・広報の充実</p> <p>法人の運営に関する情報などを積極的に提供し、公立大学法人としての説明責任を果たす。 教育研究の成果などの活動状況や地域貢献活動等について、様々な広報媒体を通じて効果的に発信し、県民及びステークホルダーの理解・支持を獲得するとともに、全世代、全世界でのプレゼンス向上のため、県立大学の持つ魅力を国内外に広く発信していく。</p> |

【第5 その他業務運営に関する重要目標】

| 第3期中期目標 本文 | ◇=今後の見直しの方向性 ●=評価委員意見 | 素案作成において参考にした文言 | 第4期中期目標 本文(素案) |
|---|--|--|---|
| <p>1 安全管理</p> <p>学生及び教職員の安全・健康や全学的な安全衛生管理体制を確保するとともに、事故、災害等の未然防止と適切な対処に向け、地域社会と連携し、危機管理体制を拡充する。</p> | <p>◇感染症や予測の難しい線状降水帯等の新たなリスクも踏まえ、危機管理体制を強化する</p> | <p>【第3期中期目標】 学生及び教職員の安全・健康や全学的な安全衛生管理体制を確保するとともに、事故、災害等の未然防止と適切な対処に向け、地域社会と連携し、危機管理体制を拡充する。</p> <p>【今後の見直しの方向性】 ◇感染症や予測の難しい線状降水帯等の新たなリスクも踏まえ、危機管理体制を強化する。</p> | <p>1 安全衛生管理体制及び危機管理体制の強化 学生及び教職員の安全・健康や全学的な安全衛生管理体制を確保するとともに、感染症や予測の難しい新たなリスクも踏まえ、危機管理体制を強化する。</p> |
| | <p>◇教育のデジタル化の進展に対応した設備の充実や情報管理・セキュリティ対策を図るとともに、生成AIなど新たな技術を適切に活用する。</p> | <p>【今後の見直しの方向性】 ◇教育のデジタル化の進展に対応した設備の充実や情報管理・セキュリティ対策を図るとともに、生成AIなど新たな技術を適切に活用する。</p> | <p>2 情報セキュリティ対策の強化 教育のデジタル化の進展に対応した設備の充実や情報管理・セキュリティ対策を図る。</p> |
| <p>2 社会的責任</p> <p>学生及び教職員に対するハラスメントを防止するなど、基本的人権を尊重するための制度や体制の整備、強化を図る。また、男女共同参画推進やダイバーシティ(多様性)実現の観点から、学生や教職員に快適な教育研究に係る環境の整備を推進する。</p> <p>併せて、環境への負荷を低減するための取組を推進する。</p> | <p>◇SDGsの理念の具現化に向け、学生・教職員一人一人の人権が尊重される組織づくり、環境負荷低減、持続可能な社会・経済の形成への寄与等、積極的な取組を展開する。</p> <p>◇ダイバーシティ(多様性)に対する啓発や制度整備を通じ、性別・年齢・国籍などの属性にかかわらず人間として尊重され、個性や能力を發揮できる教育・研究、職場環境を形成する。</p> | <p>【第3期中期目標(3) コンプライアンスの強化より移動】 教職員のコンプライアンスに対する意識の徹底、情報漏えいなど業務遂行上のリスク管理の強化や監査の効果的な実施により、法令等に基づく適正な教育研究活動及び大学運営を行う。</p> <p>【今後の見直しの方向性】 ◇SDGsの理念の具現化に向け、学生・教職員一人一人の人権が尊重される組織づくり、環境負荷低減、持続可能な社会・経済の形成への寄与等、積極的な取組を展開する。</p> <p>【今後の見直しの方向性】 ◇ダイバーシティ(多様性)に対する啓発や制度整備を通じ、性別・年齢・国籍などの属性にかかわらず人間として尊重され、個性や能力を發揮できる教育・研究、職場環境を形成する。</p> | <p>3 コンプライアンスの推進 教職員のコンプライアンスに対する意識の徹底、業務遂行上のリスク管理の強化や監査の効果的な実施により、法令等に基づく適正な教育研究活動及び大学運営を行う。</p> <p>4 その他 SDGsの理念の具現化に向け、環境負荷低減、持続可能な社会・経済の形成への寄与等、積極的な取組を展開する。</p> <p>ダイバーシティ(多様性)に対する啓発や制度整備を通じ、性別・年齢・国籍などの属性にかかわらず人間として尊重され、個性や能力を發揮できる教育・研究、職場環境を形成する。</p> |